

◎保安林の皆伐面積の限度

森林法施行令（昭和２６年政令第２７６号）第４条の２第３項の規定により、令和８年度における保安林の皆伐による立木の伐採について、森林法（昭和２６年法律第２４９号）第３４条第１項の規定により許可をすべき皆伐面積の限度は、次のとおりである。

令和８年９月１日

茨城県知事

大井川 和彦

皆伐面積の限度 (単位:ヘクタール)					
同一の単位とされている保安林			皆伐面積の限度		
多賀北部	水源かん養保安林	328.17	水戸鹿行地区	水源かん養保安林	12.10
	土砂流出防備保安林	9.20		土砂流出防備保安林	0.11
	飛砂防備保安林	1.27		飛砂防備保安林	3.58
	防風保安林	0.10		防風保安林	1.76
	干害防備保安林	0.06		干害防備保安林	5.09
多賀南部	水源かん養保安林	521.63	霞ヶ浦地区	水源かん養保安林	104.54
	土砂流出防備保安林	11.65		土砂流出防備保安林	5.71
	防風保安林	0.07		防風保安林	0.12
	干害防備保安林	1.85		干害防備保安林	7.24
	保健保安林	3.48	笠間地区	水源かん養保安林	174.28
里川山田川	水源かん養保安林	295.46		土砂流出防備保安林	36.67
	土砂流出防備保安林	5.17		防風保安林	0.12
	干害防備保安林	7.24		干害防備保安林	0.24
	保健保安林	4.40	鬼怒川下流	水源かん養保安林	90.89
久慈川	水源かん養保安林	309.13		土砂流出防備保安林	39.53
	土砂流出防備保安林	46.77		干害防備保安林	2.50
	干害防備保安林	0.60	合 計 2,235.13 ha		
	保健保安林	8.74			
那珂川	水源かん養保安林	168.81			
	土砂流出防備保安林	26.17			
	干害防備保安林	0.68			